

会 議 録

会議の名称		平成 30 年度第 4 回つくば市公共交通活性化協議会		
開催日時		平成 31 年 1 月 18 日 開会 10:00 閉会 12:00		
開催場所		つくば市役所 2 階 201 会議室		
事務局（担当課）		都市計画部総合交通政策課		
出席者	委員	石田委員、久保田委員（代理：島田様）、皆川委員（代理：高見様）、荒井委員、櫻井委員、上野（好）委員、瀬戸下委員、松橋委員、奈良委員、坂本（好）委員、武藤委員、松原委員、斎藤委員、吉場委員、畔柳委員、沼尻委員（代理：鈴木様）、谷田部委員、大澤委員、木澤委員、高巢委員、坂本（義）委員、一色委員、木村委員、小原委員、水野委員、上野委員、長島委員		
	その他	—		
	事務局	中澤課長、中山課長補佐、細谷係長、坂入係長、山下主査、渡辺主任、上田主事、藤井主事		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	3 名
非公開の場合はその理由				
議題		<ul style="list-style-type: none"> ・つくバス改編 実施計画（案） ・路線バス実証実験 実施計画（案） ・つくタク改編 実施計画（案） ・支線型バス実証実験 実施計画（案） 		
会議録署名人	—	確定年月日	平成	年 月 日
会	1	開会		
	2	挨拶		

様式第1号

議次第	3 議事
	協議案件1 つくバス改編 実施計画(案)
	協議案件2 路線バス実証実験 実施計画(案)
	協議案件3 つくタク改編 実施計画(案)
	協議案件4 支線型バス実証実験 実施計画(案)
	4 その他
	5 閉会

<審議内容> ○：委員 ●：事務局

1 変更委員の紹介

変更になった委員は以下の通り。

- 一般財団法人つくば都市交通センター 企画業務部長 奈良 欣憲 様

2 平成31年4月改編実施計画の概要

●事務局：資料1に基づいて、平成31年4月改編実施計画の概要を報告。

○委員：これまでは、幹線性・速達性を高める方針だったため、バス停数を限定して運行してきた。一方で、市内のどこにでも公共交通を提供してほしいという声も多かった。そこで今回の改編では、より近くにバス停があるサービスを試行した。予算や車両数の制限がある中、結果として便数が減少した。これは、バス全体のサービスレベル低下になるかもしれない。つくバスの基本的な考え方は、つくば市・交通事業者・市民・地域が一体となって運営していくものなので、ぜひバスを利用してほしい。利用されていない場合は、廃止することもあり得る。

○委員：つくタク料金は、高齢者・小人・障害者割引は継続されるのか。

●事務局：継続する。

○委員：つくば市公共交通の考え方として「幹線＋支線システム」とあるが、具体的に「幹線」とは何を指すのか。

●事務局：鉄道、路線バス、つくバスを幹線としている。

○委員：荃崎地区の路線バスでは割引制度があるのに、桜地区の路線バスでは割引制度がないのは何故か。

●事務局：桜地区の路線バス実証実験は、バス停があるのに昼間時間帯の運行がないという要望に応えるもので、路線バスの増便である。一方で、荃崎地区の路線バス実証実験は、市域を越えてコミュニティバスを利用したいという要望に応えるもので、既存路線バスを活用したつくバスである。

○委員：桜地区は路線バス、荃崎地区はつくバス相当なので、それに準じた割引制度になっている。

3 協議案件 1 つくバス改編 実施計画（案）

●事務局：資料 3、4、5 に基づいて、つくバス改編実施計画（案）を報告。

○委員：実施後の評価指標を持っておくべきではないか。例えば、1 人当たりの運行経費や市負担額、アンケート調査等。

●事務局：これまで通り、改編後も年 1 回のアンケート調査を実施する予定。その結果は活性化協議会にて報告する。毎日毎便の乗車実績も取っているため、それを基に今後の方針を検討していく。

○委員：つくバス、つくタクの利用実績データは充実している。運行打ち切りの条件を予め決めておくのではなく、これまでと同様、状況を見ながら機敏に対応していこうと考えている。

○委員：路線変更で乗り間違いが起きやすくなると思うので、広報を行う等、留意してもらいたい。

●事務局：2月に広報を行う予定。

○委員：異論がないため、本議案について承認とする。

4 協議案件2 路線バス実証実験 実施計画（案）

●事務局：資料6、7に基づいて、路線バス実証実験実施計画（案）を報告。

○委員：路線バス増便に関する費用負担はどうなるのか。

●事務局：桜地区のバス増便実証実験では、増便になった分に関して運賃収入を差し引いた額を支払う予定。

○委員：特に桜地区の路線バスは、多くの方に利用してもらわないと継続が厳しくなる。荃崎地区の路線バス実証実験は、通常の路線バスを利用するので、それほど市の負担は大きくないので継続しやすい。路線バス実証実験がうまくいけば、路線バスと市の新しい協働の形が実現するので、ぜひ利用してもらいたい。

○委員：異論がないため、本議案について承認とする。

5 協議案件3 つくタク改編 実施計画（案）

●事務局：資料8に基づいて、つくタク改編実施計画（案）を報告。

○委員：特例ポイントになった施設は、つくタクの運賃が安くなることで、利用客が増えると思うので、メリットがあるはずである。特例ポイントを設置した施設には、運賃差額分程度の負担協力を求めることを考えていくといいと思う。

○委員：特例ポイントの考え方に「市民要望が一定数以上ある乗降場所」とあるが、一定数とは具体的にどの程度なのか。

●事務局：複数名の意味。多くの要望が1名からしかあがらない中、今回追加する場所は、複数の方から要望をいただいた。

○委員：試算では、1人当たり運賃補助を少なくするには、運賃を上げるよりも利用者数を増やす方が効果的である。そのため、サービス内容を充実させ、利用者数増を図っていきたい。

○委員：異論がないため、本議案について承認とする。

6 協議案件4 支線型バス実証実験 実施計画（案）

●事務局：資料9、10、11に基づいて、支線型バス実証実験実施計画（案）を報告。

○委員：幹線への乗り継ぎ者はどの程度を見込んでいるのか。

●事務局：基本は地区内利用を想定している。つくバスに乗り継げるよう結節点でのダイヤを考慮しているが、乗り継ぐ人は多くないと見込んでいる。

○委員：私も地区内利用が主だと思う。地区内利用のサービスレベル向上を目指し、今後はフリー乗降も考えていってほしい。一方で、幹線への乗り継ぎを増やすことも目指し、買い物等ができる乗り換え環境を考えてほしい。

○委員：異論がないため、本議案について承認とする。

7 その他

○委員：バス停や時刻表をwebに掲載すれば、乗り継ぎがしやすくなると思う。また、バス遅延により電車に乗り遅れることがあり、利用を敬遠する人もいる。利用者増を図るため、右折レーン、右折信号、バス優先等、駅周辺の交通環境を改善し、遅延しないようにしてほしい。

●事務局：資料12に基づき、広報計画（案）を報告。

○委員：桜地区路線バス実証実験の説明会も実施した方がいい。

○委員：筑波地区で5月につくばスローマーケットを実施する。その際に、新しい交通を使ってもらえるよう広報するといいと思う。

●事務局：運行開始までに協議する案件が出てきた場合は、持ち回りで協議いただく。

以上